

伊賀市 事務事業評価シート

経常的事務事業

事業名	1237	介護相談員派遣等事業	会計	09	介護保険特別会計
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	款	01	総務費
担当部課名	介護保険課		項	01	総務管理費
作成者氏名	中出 富一	連絡先	目	01	一般管理費
			細目	104	介護サービス適正実施指導事業
			細々目	01	介護相談員派遣事業

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	要介護認定者の中で、介護サービスを実際に利用している者	介護サービスの利用者と事業者の間の橋渡し役として、利用者の疑問や不満・不安の解消を図り、また、事業者の介護サービスの質的な向上を図る。
本年度事業内容	介護相談員が介護老人福祉施設、介護保健施設に訪問し、施設入所者に面接し話し相手になるとともに、介護相談員が気づいた点を要望苦情のほか、良いところを含めて事業者に伝える。訪問した状況を事務局に報告するとともに、毎月の報告会を実施し、意見交換を行ない、活動内容の検討を実施する。	
根拠法令・要綱等	介護保険法	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
	人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)	事業費(B)	1,890	1,890	1,890
	相談員報酬	1,469	1,404	1,404
	その他	421	486	486
	合計(A+B)	2,610	2,610	2,610
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	1,417	1,147	1,147
	地方債			
	受益者負担			
一般財源	1,193	1,463	1,463	
上記①～③に関する特記事項 財源内訳で、平成17年度までは国県で75%の負担、平成18年度から60.75%へと負担割合が変更になります。				

事業実績

活動指標	単位	実績値	目標値	
		H17	H18	H19
面接者数	人	565	570	570
訪問事業者施設数	施設	11	12	12

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
介護サービス利用者の苦情等の解消件数	事業者のサービス向上に繋がることから本指標とする。	件	10 目標	10	10
			目標		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

介護保険が導入され、介護保険サービスは自治体の「措置」から、利用者が事業所を選べる「選択・契約」になり、利用者と事業者と自治体との橋渡し役の存在は必要であり、介護サービスの質を高めることは自治体の役割である。サービス利用者の日々の生活の中での不安、不満や疑問などに決め細やかに対応し、改善の途を探り、問題提起・提案解決型により利用者の権利擁護の手助けになるため、ニーズにあっているとされるが、訪問日だけの対応であり、あまり利便性には配慮されていない。  
平成18年度から、予算関係が地域支援事業の任意事業となり変更となる。

評価	有効性	3	介護相談員が受け止めた要望・苦情等が、介護保険サービスの向上に結びつくようにするため、各機関の調整を行いながらサービス向上連絡会の開催など、行なう必要がある。	総合評価 <b>A</b>
	達成度	3		
	効率性	3		